



ドクター・ハザマの

# バイタルサイン塾 12

## 薬剤師職能のパラダイムシフト

ファルメディコ株式会社  
 大阪大学大学院医学系研究科生体機能補完医学講座  
 医師・医学博士 狭間 研至

### 日本版 CDTM を突き詰めれば 薬剤師職能のパラダイムシフトが起こる

日本版 CDTM、すなわち共同薬物治療管理を考えると、薬剤師職能のパラダイムシフトにつながっていきます。「医薬分業」という大きなくくりの中で、医師が診断と処方をして、薬剤師が調剤をするというのが、まさにパラダイムでした。このパラダイムが別の形にシフトするとすれば、これは「調剤」という概念が変わることになります。

では、「調剤」とは何でしょうか？ 医師が発行した処方せん（病院では処方オーダー）を応需することに始まり、その内容をきちんと監査し、必要があれば処方医に疑義照会を行う。その後、迅速かつ正確に調剤し、的確な服薬指導とともに患者さんに薬をお渡しして、それら一連の行為と思考の結果を薬歴に記録するところに終わる、というものではないかと思えます。

私は、医療人の仕事は、継続的に患者に寄り添い併走していく「螺旋型」の仕事ではないかと思っているので、薬剤師の「調剤」が、「始点」と「終点」のあるいわば「直線型」の仕事であることに違和感がありました。そして、薬剤師によるバイタルサインやフィジカルアセスメントは、この「直線」をつなぐ糊のようなものであり、その結果、薬剤師も医療人が共通に持つ「螺旋型」の仕事のリズムに向かっていけないかと考えてきました。

#### ■表 調剤の概念

調剤の概念とは、薬剤師が専門性を活かして、診断に基づいて指示された薬物療法を患者に対して個別最適化を行い実施することをいう。また、患者に薬剤を交付した後も、その後の経過の観察や結果の確認を行い、薬物療法の評価と問題を把握し、医師や患者にその内容を伝達することまでを含む。

(出典：日本薬剤師会編「調剤指針」第13改訂。薬事日報社)

### 医師・薬剤師協働の方向性を示す 「調剤の概念」の変化

そんな話をしていた折、『調剤指針』（日本薬剤師会編）が改訂され、そこで「調剤の概念」というものが変更されているので是非見てください、と薬剤師さんに教えて頂きました。そこで、早速『調剤指針』を取り寄せました。平成23年10月発行の『調剤指針』（第13改訂）です。5年ぶりの改訂とのことですが、そこには表のように調剤の概念が明記されていました。このことはまさに薬剤師職能のパラダイムシフトであり、共同薬物治療管理という日本版 CDTM への方向性を示したものであると感激しました。

まず、前半の「薬物療法の個別最適化」という部分。既往歴や併用薬、体重や肝機能・腎機能、最近では代謝酵素やトランスポーターなどの特性を踏まえた「個別最適化」の上で、診断を下して処方を指示した医師と協働して薬物療法を実施するということになると思います。また、後半の部分では、薬剤交付で終わるのではなく、その後も「経過の観察」や「結果の確認」を行うとあります。さらには、効果と問題、すなわち、作用の発現と副作用の有無をチェックした上で、「医師や患者にその内容を伝達」というところまでを「調剤の概念」に含むということです。これは、まさに「パラダイムシフト」と呼ぶにふさわしい、薬剤師の職能を揺るがす非常に大きな変化であるとともに、チーム医療推進にかかる医政局長通知を踏まえて、医師と薬剤師がどのように協働して薬物治療管理に当たるのかという方向性を示すものだと思います。

この数年、私自身はバイタルサインというところをきっかけに、いろいろな活動を通じて薬剤師の職能や在宅医療を含めた地域医療のあり方を考えてきましたが、ようやく道が開けた感じがしています。